

きよせ 市議会だより

令和7年(2025年)

2月15日 No.244



発行 清瀬市議会

清瀬市中里5-842

TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>



CONTENTS

- 02…「市政を問う」一般質問(要旨)
- 12…可決・承認した主な議案
- 13…提出された議案等の結果
- 14…総務文教常任委員会行政視察
福祉保健常任委員会行政視察
- 15…建設環境常任委員会行政視察
受動喫煙防止条例検証結果報告書を
市長へ提出
- 16…市議会日誌、第1回定例会の開会予定
用語の解説

1月に清瀬けやきホールで行われた20歳のつどい

市政を問う

一般質問 要旨

一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。



本会議の進行を務める
森田正英議長



公明党 一般質問

原 かずひろ

定住人口増加へ向け 新婚世帯への居住支援を

問 国や都など、公的な機関による婚活支援が進むことによって新たなカップルの誕生が期待されます。新たに誕生した新婚世帯に選ばれる市を目指し、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新居の家賃や引っ越し費用等を支援する施策を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

答 結婚支援と移住支援の連携は、結婚と移住の両面から人口増加を図り、出生率向上にも寄与するなど「選ばれるまち清瀬」を目指す本市において効果が期待できます。引っ越し費用の補助など、効果的な移住支援事業について、先進自治体を参考に研究を進めたいと考えます。

带状疱疹ワクチン 定期接種化へ万全の準備を

問 任意接種である带状疱疹ワクチンについて、本市では50歳以上の接種対象者へ助成を行っています。定期接種化へ向けた国の議論では対象年齢を65歳とする検討がされておりますが、来年度に定期接種化される可能性がある中、どのように制度設計

を行うのか、見解を伺います。

答 現在、本市では50歳以上の方を助成の対象としていますので、今後50歳から64歳の方々はどのようなことになるかという点については懸念されることです。定期接種化に向けた国の議論や、東京都の補助制度の動向などの情報収集を行いながら、制度設計を検討していきます。

受動喫煙対策の推進へ 民間と協働の喫煙所設置を

問 駅周辺における民間の地域商業施設の中に、受動喫煙に配慮された閉鎖型の喫煙所があった場合、市と協働で管理する喫煙所という形で使用させて頂く事ができれば、新たな喫煙所を屋外に設置する必要もなく、受動喫煙対策をさらに推進できると考えますが、見解を伺います。

答 民間事業者などの土地や建物を活用させていただくことによる喫煙所の設置は可能だと考えますが、電気代や清掃費などのランニングコストや施設管理を、どのような形で負担し合うかが課題です。慎重な検討が必要だと考えています。



公明党 一般質問

鈴木 たかし

電子図書館の広域運営を

問 今般の図書館事業改変に伴い、電子図書館をより充実させるべきです。限られた予算の中で、より広範なジャンルの蔵書を揃えるためには、広域で運営することが効率的だと思います。多摩六都近隣五市での共同運営をはいかがでしょうか。

答 自治体間の共同運営による電子図書館の事例は、全国的に確認することができません。いずれの取り組みにおいても、構成自治体の財政負担、事務負担の軽減を図りながら電子図書館サービスの充実につなげた好事例であり、今後研究を進めていきたいと考えています。

学校図書館の充実を

問 市民の読書文化醸成には、就学期における学校図書室の位置づけが重要です。しかし、現状図書館は蔵書も施設も予算的に不十分です。そこで、今一度学校図書館の価値を再確認し、しっかりと整備してはいかがでしょうか。

答 蔵書については、数の充足だけで

なく、子どもたちの読書意欲を喚起する資料収集を図っていく必要があると考えます。また、図書室の整備に関しては、子どもたちの読書意欲を損なわないように、書棚などの什器や、机、椅子などの老朽化にも対応していきたいと考えています。

補聴器購入補助を

問 加齢性難聴補聴器の有用性については、あらためて申し上げるまでもありませんし、これまでも市民ニーズがあったにも関わらず、市独自の補助は行いませんでした。今年度より都の補助も始まり、先進市の事例もできてきたことから、令和7年度にこの加齢性難聴への支援として補聴器の購入助成を求めます。

答 補聴器購入助成を実施するには、聴力低下がどの程度の方を助成対象とすべきかの基準設定や、購入後のフォロー体制として市内の医療機関や補聴器の購入店などの協力体制も必要です。他市の取り組み状況を参考に、耳鼻科医等にも相談しつつ、実施について検討を進めます。



公明党 一般質問

やつだ じゅんじ

避難所運営協議会について

問 災害時における指定避難所として市内小中学校14か所に避難所運営協議会が設置され、ルールや運営方針などが討議されていますが、担い手不足など地域格差が課題となっています。課題解決に向け、代表が集い互いの情報交換の場となる連絡協議会を設置してはいかがでしょうか。

答 各避難所運営協議会の代表者が集まって、課題の共有や日頃の訓練内容などの情報交換の場となることで、避難所運営体制の全市的な底上げが期待できるものと考えますので、連絡協議会の設置については研究していきます。

事業者への物価高対策について

問 今般の物価高はかつてないスピードと頻度であり、事業者にとって見過ごせない社会情勢です。本市として発注・契約する事業における契約金額は、事業者にとって契約後に発生してくる物価高に適切に対応できているか伺います。

答 契約後の労務および資材等の価格

の著しい上昇については、契約の変更の条項を適用するなど、客観的に必要な対応をしています。実際にこうした価格の上昇による事業者からの相談を受け、協議の上で契約金額を変更した実績もあり、適切に対応できているものと考えます。

コロナ禍により失われた事業について

問 約2年間、コロナ禍により余儀なく中止・凍結された事業を精査し、取り残された行事・事業があるか見直す必要があると思います。令和3年に中止せざるを得なかった「20歳のつどい」を違った形式で実施してみてはいかがでしょうか。

答 令和3年の成人記念式典中止から数年が経過し、当時の対象者の多くは社会で活躍され、既に転出されている方もいると思われます。このことから、現時点での代替イベントの実施は難しいと考えますが、ニーズや他の地域の動向等を今後見極めていきたいと考えています。



公明党 一般質問

斉藤 あき子

VRを使用した認知機能 チェック導入を

問 これからの超高齢社会に向けて、認知症予防に対する取り組みは大変重要です。そこで、認知症の前段階である軽度認知障害（MCI）を早期に発見するためのVRゴーグルを導入し、音声案内に従って答えを見つめるだけで簡単に行える認知機能チェックの導入を要望します。

答 本市では健康測定会にて、タッチパネルで行う脳年齢や物忘れ測定を実施しています。VRを使用した認知機能チェックは注目すべきことですが、認知症に関する調査研究は日々進歩し続けていることから、先進市の事例などを研究していきたいと思えます。

「5歳児健診」について

問 こども家庭庁は「5歳児健診」が就学前の発達障がいなどの早期発見につながるとして、来年度から全国への普及に力を入れるとの方針を示しています。国の補助額が拡充することも踏まえ「5歳児健診」の導入について見解を伺います。

答 5歳児健診の実施にあたっては、集団健診の対策や医師の確保などの課題があります。引き続き国の動向を注視し、先進自治体の視察などを通して、より効率的、効果的な実施方法を研究するとともに、清瀬市医師会とも今後の方向性について協議していきたいと考えています。

郷土博物館でガラス作家の 展示会開催を

問 市内在住のガラス作家、神田正之氏は日本ガラス工芸協会の理事長で全国の様々な場所で個展を開催され、また、旭が丘団地内の「ぶらっとあさひ」では体験教室も開いています。このように活躍されている方を市民に知っていただく機会として、ガラス作家を招いての展示会の開催を提案します。見解を伺います。

答 清瀬市ゆかりのアーティストを郷土博物館で紹介することは、市民のシビックプライド醸成や文化芸術への意識を向上させる効果があるほか、シティブロモーションの観点からも大変貴重な機会だと考えます。神田氏の作品を中心とした展示の開催について検討したいと思えます。



日本共産党

一般質問

穴見 れいな

公共施設を活用した子ども の居場所について

問 居場所づくりには、全ての子どもに意見表明の権利を保障する、アンケートの実施が必要だと考える。

また、学校が居場所にならない子どももいる中で、地域図書館を学校に行けない子どもが利用している実態がある。地域図書館が既に、サードプレイスとしての居場所になっている認識について伺う。

答 こども家庭庁が示している「子どもの居場所づくりに関する指針」を見ても、今求められている子どもたちの居場所として、現在の図書館サービスでは不十分だと考えます。子どもたちが自分らしく過ごせる居場所として、公共施設のより効率的、効果的な活用の検討を進めます。

紙の健康保険証の廃止には 反対を

問 紙の保険証が12月2日で廃止されるという誤った情報が出回っているため、保険証を捨ててしまった方がいる。マイナ保険証と資格確認書、紙の保険証が混在するため、医療機関にとっては事務負担が大きい。国

に反対の声をあげ、資格確認書は全員に送付すべきだ。

答 資格確認書は交付対象者が法令で定められていることや、一律に交付することは認められないとの厚生労働省の見解が示されていることから、全員への交付は行いません。なお、後期高齢者医療制度においては、令和7年7月31日までは必要に応じて資格確認書の交付を行っています。

障害者の消費者問題に ついて

問 高額な契約やゲームの課金について、障害のある方からの相談が増えている。障害者の特性に応じた消費者教育とトラブルの未然防止の取り組み、障害のある消費者への合理的配慮の理解の促進、相談先の周知が必要である。見解を伺う。

答 何かあったときに相談窓口につながっていたらというように、市報やホームページを通じて周知を図っていきます。また、障害のある消費者への合理的配慮の理解促進についても、市民や事業者の皆さまに周知を図りながら、取り組みを進めていかなければならないと考えています。



日本共産党

一般質問

原田 ひろみ

竹丘・下宿に配置する 市民サロンについて

問 地域図書館の廃止後、開設される市民サロンについて、市報等には「新聞6紙、雑誌20タイトル、新たに購入した本を千冊程度並べる」とあります。地域図書館廃止への批判を受けて充実させたものと考えますが、説明を求めます。

答 市民サロンは、市民の皆さまが自由にお過ごしいただく場として予定通り今年度の設置を進めています。子どもが本と触れ合うことができましたり、友達同士での勉強や、大人もゆったりとしたスペースで新聞や雑誌を読むことができる、全世代が集う空間にしていきたいと考えています。

中央図書館は維持し、 公共図書館の充実を

問 新設する南部児童館に図書館を入れて複合化し、現在の中央図書館を閉館する計画は、4つの地域図書館の廃止が前提ではありませんでした。南部図書館の蔵書は3万5千冊とされ極めて小規模です。図書館再編によって蔵書の6割が閉架で市民は自由に閲覧できないのは著しいサービス

低下です。中央図書館は存続させ、公共図書館の役割を発揮できるように環境を整えるべきです。

答 中央図書館の跡地は周囲に緑を配置した多目的広場として整備し、公園の中でも重要な機能を果たすエリアの一つとなります。また、中央図書館は、昭和49年に建築した建物であり、老朽化は各部位において進んでいます。そのため、現中央図書館の存続は考えていません。

ボランティア・市民活動 センターは大規模改修を

問 ボランティア・市民活動センターの移転には、利用団体から「活動の保障がない」という声があがっています。豊かな市民活動を保障するために同センターを大規模改修し、維持するべきではないでしょうか。

答 大規模修繕には相当の費用がかかります。予算確保は非常に困難です。本市では当該施設のみならず、人口が増加していた時代に整備してきた公共施設の多くで老朽化が加速しています。適切な公共サービスを維持していくためには、公共施設再編に向けた取り組みが不可欠です。



日本共産党

一般質問

佐々木 あつ子

清瀬小あとの新校建設は、 既存通り南側に校庭を

問 清瀬小学校のあとの新校建設は、現在、けやき通り側に校舎、北側に校庭にする案が示されている。道路に面した教室配置は防音対策が必要であり、校庭が北側となると冬季の校庭環境の悪化を懸念する声がある。今後の基本設計で仮設校舎を造ることで、既存校舎の位置に建設することが可能となる。子どもたちが学ぶ環境をよりよいものにすべきだ。

答 ①児童の安心・安全と教育活動の継続性への配慮、②仮設校舎の必要がなく、移転を1回で済ますことや事業期間を短くすることで事業費を圧縮できること、③将来的な増築の可能性を確保できることから、総合的に優位と考え現在の清瀬小学校校庭に新校を配置することにしました。

新校建設に、屋内プールの 整備を

問 新校建設を有効な機会として、プールの設置は考えるべきだ。市民プールも廃止されたが、屋内の学校プールの一般開放事例は全国3自治体で35校あり、多摩では調布市や町田

市で実施されている。整備すべきだ。
答 仮に学校プールを一般開放のプールとして整備する場合、用途地域上の制限や利用者の安全対策、駐車場の整備などの問題があり、事業費も増加します。基本計画に基づき、まずは老朽化が進む清瀬小学校機能の建て替えを最優先に進めていきたいと考えています。

学校体育館の使用料は 見直しを

問 無料の市民開放の学校体育館が、エアコン使用のために来年3月から1時間850円に有料化される。スポーツ団体などから「活動が継続できない」などの声が上がりが、11月には減免制度が示されたが、エアコン使用しないときも一律にかかる使用料設定は見直しをすべきだ。

答 使用料は、市内全小中学校の体育館の広さに応じて算出した行政財産使用料約460円と、各校の1時間当たりの電気料金等と物価高騰分を勘案した上で、年間で夏と冬の期間の合わせて6か月間使用されると想定した電気料約390円で設定しました。ご理解を賜りたいと考えます。



日本共産党 一般質問

香川 やすのり

鉄道車両「夢空間」に関する財源について

問 中央公園内に「夢空間」が設置される。複合施設と公園整備にかかる事業費は約29億3千万円になった。国や都の様々な補助金があるが、「夢空間」自体にかかる財源の内訳が公になっていない。市としての負担はいくらなのか伺う。

答 「夢空間」の設置に関わる費用として3千800万円、修繕等に1億円程度を見込んでいます。「夢空間」単体での財源を明確に算出することはできませんが、クラウドファンディングの支援金のほか、東京都の補助金約1億2千万円を「夢空間」の財源として充てたいと考えています。

水泳部がある学校プールについて

問 清瀬第五中学校は、市内で唯一水泳部がある。来年度から水泳授業が民間プールの利用となり、水泳部の活動がこれまでと同じ環境でできるのか不安の声がある。

五中のプールは管理が行き届いており、ろ過機など十分に使用できる状況なのに廃止するべきではない。

一旦立ち止まるべきだ。

答 プール施設を残した場合、運営経費は1シーズン当たり1校約120万円かかるとともに、学校がその管理を行うという点で教員の業務負担が大きくなります。今後も業者と学校、教育委員会の間で密に情報共有し、検証・改善を図りながら、民間プール施設の活用を適切に進めます。

*「きらり」の全校拠点型を維持するべき

問 当市の「きらり」は教員が全校に配置される全校拠点型。都の来年度予算案では専門員等の配置が計画されるが、予算が減額となっており人員が減る懸念がある。それに伴い、全校配置から巡回指導に変更する懸念もある。手厚い支援が必要な「きらり」は全校配置を維持するべきだ。

答 近年、特別支援教室を利用する児童数は増加傾向にあり、学校によっては、所属の指導教員だけでは対応が難しい状況にあります。今後の小学校の特別支援教室の在り方について、現在、拠点・巡回方式も含めて指導体制を確保するための協議を重ねているところです。



風・立憲・ネット 一般質問

宮原 りえ

女性支援新法について

問 学校や家に居場所のない子どもたちがトータルに集まり被害や犯罪に巻き込まれている。住宅の多い多摩地区の問題として対策が必要。豊島区では若年女性のための「すずらんスマイルプロジェクト」を立ち上げたり、子どもの権利擁護委員である弁護士が児童館に通い子どもたちと向き合っている。東村山市は「妊娠SOS」の取り組みがある。新法を受けての取り組みの方向性を伺う。

答 困難な問題を抱える若年女性への支援を総合的に推進する必要があると考えています。若年女性は、困難を抱えていても、既存の行政機関の支援が届きにくい場合もあります。当人に関わるあらゆる関係機関が連携・協働し、対応していかなければならぬと考えています。

中央公園について

問 「夢空間」の修復等の費用について市民に負担をお願いする根拠が見えない。クラウドファンディングの結果を受けて計画を見直すべき。財

源をどう生み出すのか見通しを伺う。

答 「夢空間」は鉄道文化財としての側面もあると考えます。文化財自体が保存のための費用の一部を賄っていきけるような活用方法を検討するとともに、車両保存会等の会費やグッズ販売などの収益金、クラウドファンディングを利用した寄附など、様々な手法での財源確保に努めます。

市民活動を持続可能なものとするために

問 市民活動センターがアミューに移転の方針だが、多様な社会的ニーズに応えるために市として場所を提供してきたはず。高齢化も進み、移転を機に活動停止する団体が増えることが心配。「市民協働プラザ」を実感できる場所にすべき。登録団体の活動場所をどう確保するのか。

答 活動スペースや駐車場の収容台数の面で、「コミュニティプラザひまわり」を拠点のひとつとして想定しています。市民活動センター移転によって、市民活動を停滞させないために、引き続き皆さまが活動しやすい環境を整えられるように検討していきたいと考えています。



風・立憲・ネット 一般質問

松本 潤

豪華客車「夢空間」設置に係る費用

問 設置に係る費用が市のホームページ等に公開されていない。移設費3千800万円を、クラウドファンディング目標金額の1千万円と捉えている方が多い。ほかにも修繕に1億円、さらに、今回の一般質問にて屋根とホームの設置に8千万円と伺った。市民の方が必要な情報は公開しておくべきだと考える。見解を伺う。

答 「夢空間」設置に係る情報は、市議会での答弁や予算書などを通じて発信しています。広報媒体である市報きよせでは、紙面の都合で詳細までお伝えすることは困難ですが、必要な情報の公開は大変重要ですので、市民の皆さまに誤解を生まないような情報発信に今後も努めていきます。

(仮称) 南部地域複合施設の維持・保全

問 複合施設の設計は、隈研吾建築都市設計事務所に担っていたらいい。しかし、SNS上で当該設計事務所が携わった建築物の木材について、腐食を懸念する声が上がっているのを拝見している。維持・保全につい

て、設計事務所とどのような協議をされているのか伺う。

答 今回の複合施設については、当初、全面木材の案もありましたが、ランニングコストを抑えるために、正面の2面だけを木材にしています。できるだけメンテナンスが容易で安価に収まるよう、窓の大きさや高さなど細かく設計者と協議しながら設計を進めています。

* GIGAスクール構想と、家庭の理解・協力

問 GIGAスクール構想の目的は、家庭ではまだ十分な理解・浸透がされていないのではないかと。保護者が学習の意義を理解することで、適切なサポートが行えるようになり、学習全体の効果も高まることを期待できると考えるが、見解を伺う。

答 学校では子どもたちの実態やそれぞれの発達の段階に応じて、タブレット端末を活用した学習指導を日常的に展開しています。学習の様子をホームページや学校公開等で積極的に周知していくことで学校での取り組みを家庭と共有し、協力をいただくことは大変重要だと考えます。

*印は、16ページに用語の解説があります。



風・立憲・ネット 一般質問

小西 みか

各分野での市民参画・市民協働を進めるために

問 本市のまちづくり基本条例は市民が行政と共にまちづくりを進める市民参画・市民協働を掲げている。各分野の計画の企画・運営・評価への市民参画や委員を公募する会議体を増やすとともに、会議録の公開をあたりまえとしていくべきだ。

また、まちづくりでの協働を進めるには、市民からの提案による協働に一層取り組む必要がある。そのため市民活動団体との日常的な情報や意見交換は行われているか。
答 各課で事業を行うに当たって、定期的なものを含めて、市民活動団体との意見交換などが行われていると認識しています。市民協働を推進していくに当たっては、市民活動団体とのコミュニケーションが不可欠であり、引き続き、コミュニケーションの充実を図っていきます。

協働を担う市民活動団体の中間支援機能の強化を

問 市民活動を支える中間支援組織であるボランティア・市民活動センターの移転が予定されており、市民活

動への影響が心配される。センターの現状と今後の方針について伺う。

答 市民活動センターは建物の老朽化が顕著となっており、利用者の安全を最優先に考える中で、公共施設再編計画に基づいて移転を考えています。センターとしての支援機能はしっかりと維持し、活動の場と活動に必要な備品の保管場所が確保できるように検討を行っているところです。

市民の情報である公文書の作成指針の明確化を

問 現在の文書管理規定には、公文書の作成について「立案の経過をわかりやすくする」と定めているが、公文書管理法の趣旨である「経緯を含めた意思決定に至る過程を合理的に跡づけ、検証することができる」と明確に定め、条例にできないか。

答 本市においては、行政文書の收受および作成等については、「清瀬市文書管理規程」を基幹として事務執行をしています。現状でも、公文書の管理については適切に実施できていると考えています。条例化については、今後の研究課題とさせていただきます。



無所属の会

一般質問

石川 秀樹

学力向上と家庭の役割

問 全国学力調査の分析により、子どもの学力と、家庭環境との間には密接な相関関係があることが明白になった。「子どもを賢くすること」は学校にのみ依存するべき事柄ではない。保護者の責任・役割を明確にするメッセージを、教育委員会として発信するべきだ。

答 教育には「家庭で種をまき、学校で芽吹かせ、地域で花開き、社会で実を結ぶ」という言葉があります。本市では、教育委員会、小中学校、PTAや保護者の会の連名で、「家庭、学校、地域の役割と責任」について再度振り返ることを目指したメッセージの発信を検討しています。

学力格差に対する 教員の指導の姿勢は

問 授業の工夫により、誰にも一定の学力を提供しようとする教員の姿勢は認める。しかし、それでも学力格差は生じるものだ。教員による補習などが必要ではないか。教育長はどのように考えか。

答 中学校の現場では、以前から放課

後の補習が行われてきました。しかし私は、教員にはやはり、本務たる授業に力いっぱい全力を注いでもらいたいと思っています。授業を通して一人でも多くの子どもに学ぶことの楽しさや価値を伝えてあげたいと思っています。

「みんなが楽しみにしている」は本当か

問 多くの子どもは、修学旅行などの宿泊行事を楽しみにしているのだろう。しかし、人間関係により不登校になっている子どもなどは、これらの行事を苦役と感じているかもしれない。こうしたことを教師はどこまで真剣に配慮しているか。修学旅行等への参加は義務か。

答 学習指導要領では修学旅行などの集団宿泊的行事についての記載はありませんが、参加を強制するものではありません。修学旅行などの行事に関わらず、教員は子どもたちの困りごとに寄り添いながら対応するよう努めており、課題がある場合には、管理職等から指導もしています。



共に生きる

一般質問

ふせ 由女

街路樹の樹冠被覆率*

問 市内の街路樹には、強剪定された樹木が多々見られます。景観が良くないばかりか、樹木自体に負担がかかっています。また、樹木の枝や葉が街路を覆うことにより、ヒートアイランドの抑制効果がより多く得られるとも言われています。「けやき通りグランドデザイン」において樹冠被覆率も考慮すべきだと考えます。

答 ヒートアイランド現象や温暖化防止対策については、総合的な視点に基づいた対策が必要だと考えます。「けやき通りグランドデザイン」はけやき通りの生活機能とシンボリック機能の向上を図るための大枠の方向性を示す計画のため、樹冠被覆率について検討を行う予定はありません。

落ち葉の活用

問 「けやき通りグランドデザイン」では、街路樹を「循環型資源」と位置づけ「緑のリサイクル」として有効活用することが示されています。これには落ち葉も含まれるべきであり、それを堆肥化する計画も併せて

推進してはいかがでしょうか。

答 市職員がけやき通り等を清掃した際に発生した落ち葉や草木は、リサイクル事業者に搬入することにより堆肥化されています。現段階においても、循環型資源のリサイクルが進められていることから、落ち葉の堆積場の設置等は考えていません。

地域図書館の閉館に伴う 地域格差

問 駅前図書館か南部図書館を利用するために、新たに交通機関を利用しなければならなくなる市民もいます。図書館の無料の宅配やサロンの設置では、こうした地域格差を解消することはできません。図書館固有の幅広いサービスを、市民が公平に享受できる対策は検討されていますか。

答 本の宅配は、市民であれば等しく図書館の本にアクセスしていただけるサービスです。また、市民センターの市民サロンやエチュード等は読書や自習等の場としてご利用いただけます。

*印は16ページに用語の解説があります。



斉藤 まさひろ

手話言語条例の制定を

問 来年、日本で初めて、100周年の記念すべき大会である「東京2025デフリンピック」が開催されます。これを機に清瀬市でも、手話が言語だという理念と手話を普及促進していくためにも、手話言語条例を制定するのはいかがでしょうか。

答 条例化することにより、特定の事業や新規の事業を実施することが必須となり、そこに予算投入が必要である場合は所管部署のみでの判断が難しい部分もあります。まずは関係各所と調整を進めていきたいと思えます。

青年成人期の余暇活動支援について

問 防災交流会では、プロレスラーの大仁田厚さんや市長と子どもたちが綱引きをするなど大盛況でした。チーム竹丘主催の下、それを支えたのが障害者のダンスチームや団体です。障害のある方同士をつなげる事業は重要ですが、物価高騰で事業予算は厳しいと伺います。据え置きである委託費を見直すことも必要だと考え

ますが、いかがでしょうか。

答 青年成人期の余暇活動支援事業については、平成31年度より障害福祉課が所管課となり、委託事業として委託を行ってまいりました。その当時から現在まで予算の見直しや増額は行っていないことから、委託費の見直しについて、前向きに検討していきたいと考えます。

福祉的な支援を必要とする方への道路整備

問 今年の酷暑は熱中症警戒アラートが東京で37回発令され、草木の繁茂が激しく、市職員が対応に奮闘していると聞きます。道路整備について多くの要望があると存じますが、福祉的な支援を必要とする方への道路整備の考え方や方向性を伺います。

答 整備や維持管理については、東京都福祉のまちづくり条例等の基準に適合するよう考慮しながら、新設、改良および管理を実施しています。今後も福祉的な支援を必要とされている方に限らず、全ての市民の方に良好な道路環境を提供するために、適切な道路維持管理に努めます。



友野 和子

自立に向けた高等学校と地域の教育での取り組み

問 多方面から生徒が集まる都立清瀬高等学校との協働活動は、学生の自己の発見になると同時に、自治体の地方創生にもつながります。たとえば、高校生目線で考える清瀬産野菜の一品料理企画や商工会との連携など取り組んでみてはと考えますが、今後の取り組みを伺います。

答 現在、市内3大学や清瀬高等学校との連携によるアンバサダー制度の導入などについて研究を進めています。まちづくりの一翼を担っていたことで、地域の活性化や生徒の皆さんのキャリア形成の一助となるよう、今後も本市と清瀬高等学校との連携による取り組みを進めます。

子どもの居場所について 元町図書館の未来

問 けやきホールは音楽家の中では音響がよく、ホールは一流と評価されています。そういった文化的環境を考えると元町図書館のあとも紙芝居や絵本の選書を置いて、子どもたちのために活動している団体などの文化交流を支援していく場とならない

かと考えますが、見解を伺います。

答 公共施設に子どもの居場所としての機能を整備するに当たっては、既存の公共施設の機能の再編も検討することになります。ご提案の内容も踏まえて、公共施設をより効率的、効果的に活用できるよう検討を進めていきます。

クラウドファンディングと清瀬市の発展と展望

問 清瀬市ではシビックプライド醸成を目的に新たな事業を実施し、「夢空間」のクラウドファンディングでは500万円を超える多大な寄付を頂きました。応援して頂く方が日本各地にいる事に感謝していますが、今後の市の取り組みを伺います。

答 「夢空間」の活用により中央公園が子どもから大人まで様々な世代が集う交流の場となり、これまで本市に縁がなかった方が本市を訪れるきっかけにもなると考えます。今後も新たなイベントやコンテンツを通じてにぎわいを創出し、地域の活性化やシビックプライド醸成に努めます。



清瀬自民クラブ 一般質問

中村 きよし

市内民間事業者のカスハラ対策への支援について

問 東京都では「カスタマー・ハラスメント防止条例」が成立し、令和7年4月1日より施行されます。

各事業者はカスハラ対策を進めることとなりますが、中小・個人事業者では対策に係る人材不足や金銭的余裕がないことなどが課題となっています。市内民間事業者のカスハラ対策への支援について伺います。

答 カスタマー・ハラスメントを重大な社会問題として捉え、必要な情報が広く行き渡るよう、清瀬商工会と連携を図りながら積極的に取り組みます。また、次期商工振興計画の策定に向けた議論の中でも、市内事業者への支援の在り方の一つとして検討していきたいと考えています。

市役所における電話の録音機能の導入について

問 一部の自治体では、カスハラ防止と業務の適正な執行を目的に、電話の通話内容を録音する機能を導入しています。通話内容を確認できることで、トラブル防止や電話対応の質の向上にもつながると思いますが、

導入についての見解を伺います。

答 近隣では埼玉県朝霞市が、令和6年11月から対応品質向上および業務の適正な執行を目的に、市役所にかかってきた電話の通話録音を開始しているとのこと。先行自治体の状況を確認し、導入の効果、メリット、デメリットなど、検討を進めていきたいと考えています。

市職員へのカスハラ対策と住民の権利について

問 都のカスハラ防止条例は、適用上の注意として「顧客等の権利を不当に侵害しないように留意しなければならぬ」と規定しています。市職員へのカスハラ対策を進めていくことで、住民の権利が侵害されることを危惧する意見もあるかと思いますが、見解を伺います。

答 カスタマーハラスメント対策を考えるに当たっては、基準の設定や運用方法によって、市民への権利侵害が懸念されるものもあるかと思えます。市民の皆さまへの影響など、十分に考慮した上で検討していきたいと考えています。



清瀬自民クラブ 一般質問

清水 ひろなが

*関係人口について

問 人口減少や高齢化などは自治体に大きな影響を及ぼしており、対策は喫緊の課題です。関係人口という地域外の人材が、地域づくりの新たな担い手として期待されています。本市が持続して発展していくためにも、関係人口への取り組みについて伺います。

答 本市は多摩26市で初めて「全国二地域居住等促進協議会」に加入しました。二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方で、関係人口の創出拡大などに寄与するとされています。協議会の中で様々な情報を得て、関係人口増加に取り組んでいきます。

企業誘致について

問 企業誘致の推進は、地域経済の活性化、財政基盤の強化、雇用の創出など、清瀬市の発展に欠かせないと考えます。自治体によっては企業誘致促進条例を制定し、事業所など立地の際の奨励制度などを定めている自治体がありますが、本市での取り

組みについて伺います。

答 本市は地域の多くが用途制限の厳しい第一種低層住居専用地域であり、企業誘致できる土地が限られています。令和8年度からの10年間を計画期間とする第5次長期総合計画において、用途地域の見直しを含めた有効な土地利用など、効果的な企業誘致の在り方について検討を進めます。

ケヤキロードギャラリーについて

問 けやき通りブランドデザインの基本方針によると、彫刻作品の移設の検討もしているとの事ですが、これを機会に長年の風雨により、ブロンズ像の汚れや、また鉄の作品はさびによる腐食など出ており修復等の検討について伺います。

答 ケヤキロードギャラリーの彫刻作品は貴重な本市の財産です。良好な状態で維持し、後世に伝えていかなければなりません。設置から30年以上が経過し、鉄の作品の一部にさびが発生するなどの劣化が見受けられます。事業者による点検と修復について検討していきたいと思えます。



清瀬自民クラブ 一般質問

城野 けんいち

学校図書館の環境整備を

問 社会問題として読書離れが危惧されています。読書活動の意義は、言葉を学ぶことや論理的な思考力、豊かな感性を育むものとして重要で、学力との相関関係も明らかです。子どもたちの読書環境を充実させるために、蔵書数や司書の配置拡充など学校図書館整備の見解を伺います。

答 蔵書については、冊数だけでなく、どのような本が求められているのかという観点の吟味が重要だと考えています。また、図書館支援員の拡充やタブレット端末を使用した読書記録アプリの活用など様々な取り組みについて、モデル校を指定した試行的な実践などを検討しています。

読書活動の推進について

問 清瀬教育の日は、ヒブリオバトルが開催されてきました。文部科学省の計画で示されているように子どもたちの読書活動の推進の一翼を担う取り組みとなっています。これまでを踏まえ、清瀬市における読書活動の推進について教育委員会の見解

と今後の取り組みを伺います。

答 教育委員会ではこの取り組みに参加した子どもたちの力を市立学校全体の読書活動の活性化に生かせないかと考え、参加生徒の中から希望者に集まってもらい、読書に関する議論する子ども読書会議の開催を検討しています。教育委員会への提言等を行うことも計画しています。

服装の自由化について

問 公務員の服装はフルビズをはじめ、今日では自律性の向上や職場環境の改善で、通年軽装勤務の取り組みが民間企業に留まらず自治体でも進んでいます。働き方改革の一環、市民に親しみを感じていただくために清瀬市でも市職員の服装の自由化を導入できないか見解を伺います。

答 我々職員は市民の皆さまに不快感を与えない服装でいることが必要だと考えています。職員の服装の自由化は、他の自治体の先進的な取り組みを参考にし、社会情勢や世論の動向、近隣自治体での実施状況を踏まえながら研究をしていきたいと思えます。



清瀬自民クラブ 一般質問

星野 玲子

市民協働のこれからの在り方について

問 まちづくり基本条例に基づく市民協働の考え方を継承しつつ、高齢化が進む市民活動団体を支援するため、若年層の参加促進やSNS活用、事務局機能の強化、活動拠点の確保など、市民との連携を深めながら活動を活性化させる具体策について市の見解を伺います。

答 若年層にも活動に関心を持っていただけるよう、見やすいホームページの構築やデジタル技術を活用した仕組みづくりが必要だと考えます。また、市民活動の中間支援機能をさらに充実させるために社会福祉協議会との連携を強め、センターの事務局機能を強化したいと考えています。

市民と楽しむにぎわい創出の取り組み

問 暮らしを魅力的に感じられるにぎわい創出のため、市役所で行われるイベントをさらに盛り上げ、若いファミリー層を魅了する内容を充実させるとともに、駅周辺や公園など多様な場所を活用した新たな取り組みを含め、清瀬の活性化に向けた具体

的な方策について伺います。

答 現在本市が主催しているフードフェスタについて、フェスタの運営に慣れている市民の方々と協働することで、さらに魅力のあるイベントとして若いファミリー層など多くの方々にお越しいただけるのではないかと考えています。引き続きにぎわいの創出について検討していきます。

これからの子どもの居場所づくり

問 子どもたちが安心して過ごせるサードプレイスを目指すことが重要とされる中で、子どもの遊び・学びを支える多様性ある居場所づくりを進めるにあたり、市の魅力向上につながる既存施設の活用や年齢に応じた特色ある空間の整備について、市の考えを伺います。

答 今の時代に合った子どもの居場所とは何か、どのような機能が必要かということを再度確認した上で、整備を進めていきたいと考えています。いただいた意見をできるだけ多く反映し、整備に必要な経費についてもしっかりと協議をして確保していきたいと思えます。

令和6年第4回定例会 可決・承認した主な議案

▼専決処分の報告について（令和6年度清瀬市一般会計補正予算（第6号））

衆議院の解散に伴い衆議院議員選挙を執行するため、その経費を早急に予算計上し、選挙に向けて準備をする必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、10月4日付で専決処分が行われ、今定例会で議会に報告がされました。歳入歳出それぞれに2千884万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ378億2千137万5千円となりました。

▼令和6年度清瀬市一般会計補正予算（第7号）

障害福祉サービスに係る自立支援給付費や制度拡充のあった児童手当等、所得制限撤廃のあった義務教育就学児・高校生等医療費助成、保育所の物価高騰支援、市内公園等のナラ枯れ対策、清瀬第四小学校プール及び学童クラブ跡地の地中埋設物の処分に係る経費、小中学校の光熱水費など歳入歳出それぞれ5億6千30万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額は383億8千168万3千円となりました。

この補正予算で実施する主な事業

① 自立支援給付事業として、令和

6年度障害者自立支援給付審査支払システム事業の改定に対応するため、障害福祉システムの改修を行います。また、重度訪問介護、生活介護、共同生活援助の障害福祉サービス等の増加により、障害福祉サービス費の不足が生じているため、増額するものです。（総額2億2千182万2千円）

② 児童手当等事業として、児童手当拡充に伴い、多子加算のカウント方法の見直しが行われ、範囲が拡大されたことにより予算の不足が見込まれるため、増額するものです。（総額6千80万5千円）

③ 小学校施設維持管理事業として、清瀬第四小学校プール及び学童クラブ等解体工事において、プール躯体下などから発生した自然石等の埋設物を掘削、処分等を行うため、増額するものです。（総額1千100万5千円）

④ 公園管理事業として、清戸自然公園など複数の場所において発生しているナラ枯れを原因とした被害を受けている樹木38本を伐採し、落枝、倒木等による危険防止及びカシノナガキクイムシの飛散を防止するため、増額するものです。（総額900万5千円）

⑤ 防犯灯維持管理事業として、エネルギー価格の上昇による防犯灯

の電気代不足に対応するとともに、経年劣化による防犯灯の修繕料の不足に対応するため、増額するものです。（総額438万4千円）

⑥ 認証保育所助成事業として、東京都が実施する乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践し、非認知能力の向上など、幼児教育・保育の充実を図ることを目的とした「とつきようすくわくプログラム」を認証保育所で実施するため、増額するものです。（総額178万5千円）

▼清瀬市事務手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
市民の利便性向上及び多機能端末機の利用促進を図るため、交付事務手数料50円減額の特例措置を、令和7年度末まで延長するため、改正を行うものです。
この条例の施行日は、令和7年4月1日です。

▼清瀬市立公園条例の一部を改正する条例
「清瀬市立清瀬花の里公園」（中里五丁目、面積9千486・15㎡）を都市公園として新たに指定するため、改正を行うものです。
この条例の施行日は、令和7年4月1日です。

▼清瀬市公共施設の指定管理者の指定について

公共施設をより効率的・効果的に運営するため、清瀬市指定管理者選定委員会における審査の結果、以下のとおり指定管理者の指定を行いました。

①施設名 清瀬市松山多世代交流施設
指定管理者 アクテイオ株式会社
指定期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

②施設名 クレア市宮駐車場、清瀬駅北口地下駐輪場
指定管理者 清瀬都市開発株式会社
指定期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

清瀬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙結果について

12月19日の本会議において、令和6年12月25日付で任期満了となる選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、次の方々が当選されました。任期は4年です。

委員	大熊 貞藏
委員	野島 與志子
委員	浅見 良子
委員	福岡 哲雄
補充員	眞田 幸一
補充員	寺島 芙美子
補充員	木下 隆夫
補充員	吉野 央子

提出された議案等の結果

第4回定例会（12月）で審議された議案等の結果

（○：賛成 ×：反対）

市長提出議案								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第72号	専決処分の報告について（令和6年度清瀬市一般会計補正予算（第6号））	○	○	○	○	○	○	承認
議案第73号	令和6年度清瀬市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第74号	令和6年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第75号	清瀬市事務手数料条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○松本、小西 ×宮原	○	×	可決
議案第78号	清瀬市立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第79号	清瀬市多世代交流施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
議案第80号	清瀬市営駐車場及び清瀬市有料自転車等駐車場の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	可決
議案第81号	令和6年度清瀬市一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第82号	令和6年度清瀬市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第83号	令和6年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第84号	清瀬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第85号	清瀬市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決

議員提出議案								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第14号	清瀬市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×	可決

陳情								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
請願第4号	柳園組合への東村山市の参入についての請願	×	×	○	○宮原、小西 ×松本	×	○	不採択
陳情第9号	臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情	×	×	×	×	×	×	不採択
陳情第10号	新校建設設計についての陳情	×	×	○	○宮原、小西 ×松本	×	○	不採択
陳情第11号	清瀬市立清瀬第五中学校のプール廃止に関する陳情	×	×	○	○	×	○	不採択
陳情第12号	清瀬第七小学校けやき学級の支援員増員に関する陳情	×	×	○	○宮原、小西 ×松本	○	○	不採択

報告								
番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
報告第8号	委任専決事項の報告について	-	-	-	-	-	-	了承

※表中の会派の名称及び議員名

清瀬自民クラブ（中村 きよし・星野 玲子・斉藤 まさひろ・友野 和子・城野 けんいち・清水 ひろなが 6人）

公明党（原 かずひろ・やつだ こうじ・鈴木 たかし・斉藤 あき子 4人）

日本共産党（穴見 れいな・香川 やすのり・原田 ひろみ・佐々木 あつ子 4人）

風・立憲・ネット（宮原 りえ・松本 潤・小西 みか 3人）

無所属の会（石川 秀樹 1人）

共に生きる（ふせ 由女 1人）

※（ ）内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、清瀬自民クラブについては、森田 正英議長を除いた人数です。

総務文教常任委員会 行政視察

令和6年11月7日・8日実施
福岡県行橋市

「職員の服装自由化について、図書館等複合施設整備事業について」

行橋市では、職員の服装自由化「パブリックカジジュアル」（パブカジ）を導入しています。職場環境改善の一環として、自分らしく働きやすい服装で業務に取り組むことで、職員をはじめ市民全体のウェルビーイングの向上を目指す取り組みです。

また、図書館等複合施設整備事業では、街を活性化させるための牽引役として、知の拠点「リブリオ行橋」を整備し、子どもから大人まで集える、学び憩える空間により市民の交流と往来を生み出しています。



街を活性化させる知の拠点リブリオ行橋にて

どちらの取り組みも本市における新しいまちづくりを考える上で大変参考になる事例でした。

大分県別府市

「別府発の新しい学び方・休み方」「たびスタ」休暇について」

別府市では、平日の家族旅行を推奨し、旅育の推進と地域経済の活性化を目指しています。地域家庭との教育活動の一環として、家族旅行を校外活動として欠席にせず「出席停止」と同じ扱いにします。別府市では第3次産業に従事する保護者が多く、家族と一緒に過ごす時間も大切な学びとされています。旅行も市外のみから市内も対象とし、先進市として課題に向き合いアップデートを続けています。子どもの体験活動のあり方など、多くの学びがありました。



「たびスタ」休暇導入で旅育の推進と地域経済の活性化を目指す別府市にて

福祉保健常任委員会 行政視察

令和6年11月7日・8日実施
石川県金沢市社会福祉法人
佛子園シエア金沢

「福祉のまちづくり」

シエア金沢では障害児入所施設、児童発達支援センター、障害者グループホーム、学生向け住居、サービス付き高齢者住宅、高齢者デイサービス等が同一敷地内に立ち並び、高齢者、大学生、病气の人、障害のある人、分け隔てなく誰もが主体性をもった地域づくりに取り組んでいます。病院跡地を活用し、福祉の複合施設として産業につなげていく取り組み、地域の拠点として活用する取り組みは大変参考になりました。



福祉のまちづくりに取り組む佛子園シエア金沢にて

富山県射水市

「いみず・みんなでつながっと (good) 事業」

令和6年4月より射水市の重層的支援体制整備事業としてスタートした同事業は、介護・障害・子ども・生活困窮等の既存の相談支援機能や取り組みを生かしながら、分野を問わない包括的な相談支援、社会とのつながりをつくるための参加支援、住民同士で支えあう地域づくりに向けた支援に一体的に取り組まれています。複雑化・複合化した課題を抱える世帯が増加した背景がある中、計画策定から事業開始に至るまでの経緯をお伺いすることができ、大変参考になりました。



いみず・みんなでつながっと (good) 事業を推進する射水市にて

建設環境常任委員会 行政視察

令和6年11月14日・15日実施
大阪府藤井寺市

「シェアサイクル事業について」

藤井寺市は、世界文化遺産の古市古墳群や神社仏閣などの観光スポット、またおしゃやかな個人商店等が点在しているという観光特性があり、観光客の移動の利便性を向上することを目的に、機動性の高いシェアサイクルが導入されました。市の負担は0円で、事務、維持管理、広報などはすべて、民間事業者が行います。また、近隣市もシェアサイクルを導入していれば、隣町への通院、買い物などにも使え、ステーションがあればそのまま乗り捨てても可
能だそうです。清瀬市で導入すれば、ひまわりフェスティバルなどのイベントや、市内散策、買い物への使用に役立つ
と思います。近隣自治体の動向も確認しながら参考になる視察でした。



シェアサイクル事業に取り組む藤井寺市にて

京都府京都市

「雨庭あめにわ」

雨庭とは、地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造をもった植栽空間です。京都市ではこの機能を取り入れた美しい庭園が寺院などで古くから造られ、その技術力を生かし、道路上などの公共用地で整備を進めていきました。街路樹の一つとして、清掃を委託しているほか、泥などの浚渫工事は職員の直営作業で実施しています。また、市民や事業者に京都市街路樹サポーター制度に登録してもらい、水やりや清掃などの協力をしてもらっています。雨庭を整備するには、ある程度の広さが必要なので、今後清瀬市における道路整備や、宅地開発時に検討が必要ではないかと感じました。緑多く残る清瀬市にとって参考になる視察でした。



雨庭の整備を進める京都市にて

受動喫煙防止条例検証結果報告書を市長へ提出

清瀬市受動喫煙防止条例は、議員提出議案として制定に向けた議論を重ね、令和3年4月1日より施行となりました。令和6年4月1日に施行から3年経過したことに伴い、本条例が現在の社会情勢等に即しているかなどを検証し、条例の実効性を高めていくことを目的とし、福祉保健常任委員会にて全5回の所管事務調査を行い、検証作業を実施しました。

また、検証にあたり広く市民の方から意見をいただくため、市民アンケートも実施しました（概要は下記のとおり）。

市議会としての検証結果がまとまりましたので、令和6年12月19日に森田議長より澁谷市長へ検証結果報告書を提出しました。

○受動喫煙防止条例の見直しに係るアンケートの概要

- (1) 調査時期：令和6年11月12日～29日
- (2) 調査対象：清瀬市民
- (3) 調査方法：インターネット回答
(市議会だより及びHPにて周知)
- (4) 回答数：70件

ご回答いただいた皆様には、厚く御礼申し上げます。

アンケート調査の結果は、右記QRコードからご覧ください。



アンケート結果
はこちらから



左から原委員長、森田議長、澁谷市長

市議会日誌

- 11・18 議会運営委員会
福祉保健常任委員会（所管事務調査）
昭和病院企業団議会第2回定例会
東京都後期高齢者医療広域連合議会全
員協議会・第2回定例会
- 25 22 東京都市議会議長会定例総会
第4回柳泉園組合議会定例会
本会議（初日）
- 12・2 28 26 各派代表者会議
議会運営委員会
本会議（一般質問）
本会議（一般質問）
本会議（一般質問）
本会議（一般質問）
- 6 5 4 総務文教常任委員会
福祉保健常任委員会
建設環境常任委員会
各派代表者会議
- 10 11 10 議会運営委員会
本会議（最終日）
各派代表者会議
- 19 12 11 10 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会要
望活動（埼玉県庁）
各派代表者会議
- 1・10 23 20 東京都三多摩地区消防運営協議会第二
部会
- 27 23 20 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会要
望活動（東京都庁）
東京都後期高齢者医療広域連合議会全
員協議会・第1回定例会
- 28 27 23 20 各派代表者会議
議会運営委員会
第1回臨時会
- 29 28 27 23 20 第1回臨時会

- 2・6 立科町議会との議員交流研修会
第63回東京都市議会議員研修会
議会運営委員会
- 14 13 7 東京都市議会議長会定例総会
昭和病院企業団議会第1回定例会
第1回多摩六都科学館組合議会定例会
多摩北部都市広域行政圏協議会第2回
審議会
- ◇日程(案)
2・27 本会議（初日）
予算特別委員会
（委員長・副委員長
選任）
- 3・4 本会議（代表・一般
質問）
- 5 本会議（一般質問）
- 6 本会議（一般質問）
予算特別委員会
（総括・歳入・歳出
の説明）
- 10 11 10 予算特別委員会
予算特別委員会
予算特別委員会
- 12 11 10 総務文教常任委員会
福祉保健常任委員会
建設環境常任委員会
議会運営委員会
- 17 13 12 11 10 本会議（最終日）
- 18 17 13 12 11 10 本会議（最終日）
- 27 18 17 13 12 11 10 本会議（最終日）

第1回定例会の 開会予定

令和7年清瀬市議会第1回定例会を2月27日（木）から3月27日（木）まで、会期29日間にわたり開会する予定です。

手話通訳者での傍聴ができます
希望される方はあらかじめ議会事務局へ下記FAX番号宛てにお問い合わせください。
また、傍聴席には、難聴者の間こえを支援するヒアリンググループの設備があります。ご希望の方へレシーバーの貸し出しをしています。

用語の解説

- * **シビックプライド**…まちへの「誇り」「愛着」「共感」をもち、「まちのために自ら関わっていこうとする気持ち」のこと。
- * **きらり**…清瀬市内各小学校へ設置している特別支援教室。学習や生活上の困難を改善・克服することを目的として、通常の学級とは別の教室で指導を受ける。
- * **GIGAスクール構想**…1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、ICTを活用した個別最適な学びを実現する取り組み。
- * **樹冠被覆率**…上空から見たときに樹木の枝や葉が地面を覆う割合を示す指標。
- * **東京都福祉のまちづくり条例**…ユニバーサルデザインを基本理念とし、高齢者や障害者を含むすべての人が、安全、安心に暮らし、訪れることができるまちづくりを推進する条例。
- * **カスハラ（カスタマー・ハラメント）**…顧客等から就業者に対する、著しい迷惑行為であり、就業環境を害するもの。
- * **関係人口**…定住人口でもなく、観光にきた交流人口でもない、地域に継続的に多様な形で関わる人々のこと。
- * **ビブリオバトル**…本を紹介し合い、参加者の投票で「一番読みたくなった本」を決める書評イベント。清瀬市では令和3年度から「ビブリオフォーラム」に名称変更した。

市議会はいつでも傍聴でき、録画映像のインターネット配信も行っています。
右のQRコードを読み取っていただくと配信ページが開けます。
会議録は市のホームページ（<https://www.city.kiyose.lg.jp/>）からご覧いただけます。
きよせ市議会だよりの音訳CDを作成しています。ご希望の方は、議会事務局へご連絡ください。



清瀬市議会事務局
清瀬市中里5-842 TEL (042) 497-2566 (直通) FAX (042) 495-1189
清瀬市ホームページ <https://www.city.kiyose.lg.jp/>